

令和6年度自主防災組織のリーダー育成のための研修教材等
テーマ3 「避難所の運営を円滑に進めるには」
要配慮者への支援と災害ボランティアの受入（対応）

指導用教材を活用した 効果的な研修実施のヒント

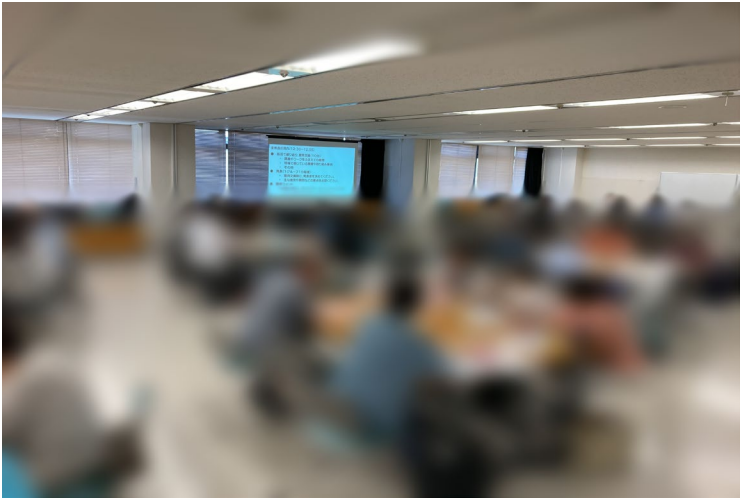
宮崎 賢哉

一般社団法人防災教育普及協会 教育事業部長
社会福祉士

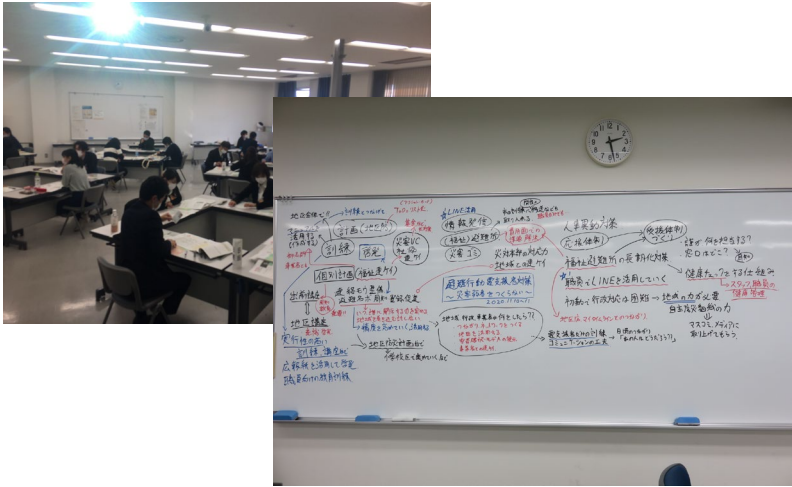
1. 導入～事例と教訓～
2. 既存教材の要点と事例紹介
 - 3－2) 要配慮者への支援と
災害ボランティアの受入
3. 研修で活用可能な関連教材
4. まとめ

1. 導入～事例と教訓～
2. 既存教材の要点と事例紹介
 - 3－2) 要配慮者への支援と
災害ボランティアの受入
3. 研修で活用可能な関連教材
4. まとめ

災害時要配慮者支援や災害ボランティア受入人材育成研修の事例と教訓



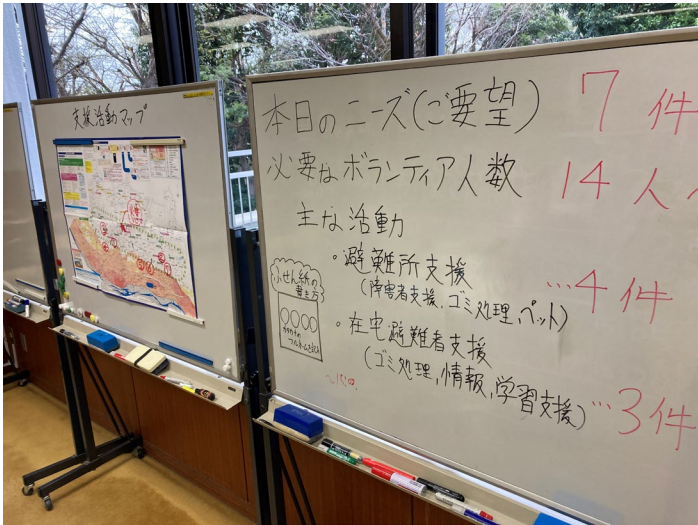
民生児童委員を対象とした避難支援等研修



自治体職員を対象とした災害時要配慮者支援研修

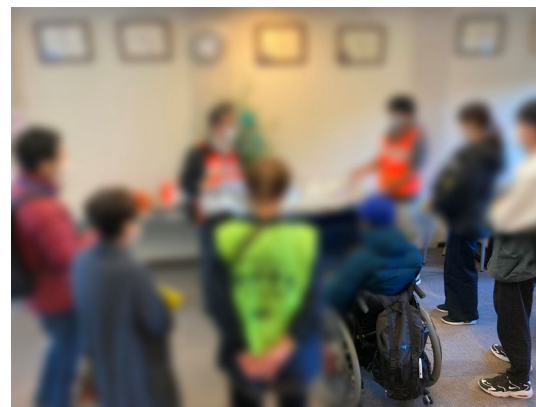
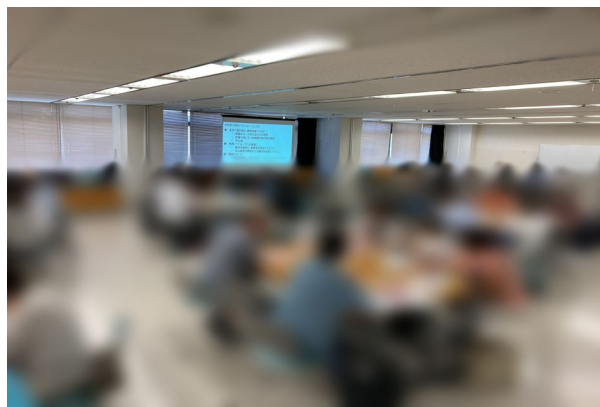


障がい当事者と住民が共に参加する防災講座



社会福祉協議会と連携した災害ボランティア講座

当事者や支援者(団体)と積極的に連携を



障がい当事者・家族、支援者・支援団体と地域住民が一体となって防災や避難所運営について考える



「多様な避難者」の暮らし方、課題や**できること**等を具体的にイメージすることが難しい



研修・訓練等へ当事者・家族、支援団体等の参加を促し、**自主防災リーダーとの接点**を増やす



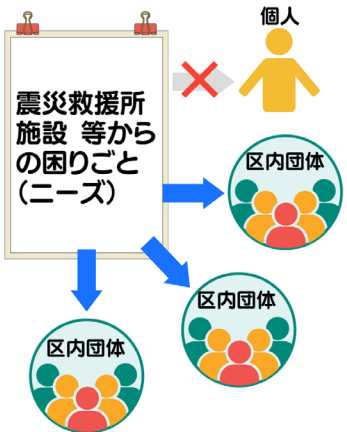
避難所と社会福祉協議会・災害VCのつながり作り

今日のワークショップの「想定」

地震発生から1週間ほど経って…
停電、断水、ガス停止などで
生活の負担が大きくなっている



特性や障害に理解のある地元の団体
さんが、中長期的・組織的にサポート
してくださると安心なんです…



主な団体からの意見(一部、抜粋)

困りごとの概要	団体にできること	日頃の備え
一人暮らしの高齢者	震災救援所での話し相手、(活動)拠点で過ごしてもらうよう声かけ、自宅へ戻れるように支援	日頃から該当しそうな方の情報を把握しておく
ペットと一緒に過ごしたい	ペットが避難できる場所の確保、ルールづくり、ケージやペットシーツの支援、お散歩代替など	ペット関連業界に問い合わせ、つながりをつくる、支援者の登録をしてもらう
食事が食べづらい アレルギーがある	ミキサーでの流動食づくり アレルギー食材を除いて調理する 事前にアンケートをとる	アンケート用紙の作成 食器の色分け 行政と連携したシミュレーション
聴覚障害者には音声での情報が伝わらない	文字での情報提供を行う	震災救援所訓練に参加し、運営協議会等に文字、見て分かる情報提供について依頼する
(医療的)ケアに必要なスペースや物品がない	声をあげられない人たちのニーズ把握 被災地外の団体、個人からの物品提供 ケアが必要な子どもの保護者への傾聴	物資配布など実働を担う団体や当事者団体とのつながりづくり、オンラインサロン、在宅避難(想定)者のつながり

避難所(震災救援所)におけるニーズと区民団体をつなぐワークショップ (東京都杉並区)



「避難所」と「災害ボランティアセンター」の役割 分担や連携、つながりが分かりにくい



避難所運営訓練で災害ボランティアセンター
(VC)を所管する社会福祉協議会(社協)と連携する、
**災害VC開設・運営訓練に、自治体職員・
自主防災組織リーダー、避難所運営協議会が
参加するなど「つながり」をつくる**

1. 導入～事例と教訓～
2. 既存教材の要点と事例紹介
 - 3－2) 要配慮者への支援と
災害ボランティアの受入
3. 研修で活用可能な関連教材
4. まとめ

- ①災害時要配慮者を含む、地域住民に「暮らし方」の多様性があることを理解している。
- ②「暮らし方」に伴う様々な災害時の課題を想定し、具体的な対策や対応を実行できる。
- ③災害ボランティアセンター等の関係機関の取り組みを理解し、連携しながら活動ができる。



既存教材を活用し「何を」「どのように」伝えれば、効果的な研修になるのかを解説

資料3-5_0302 p.5-8の伝えるべき「要点」

多様な避難者と要配慮者とは

避難所には様々な避難者があり、その中でも特に配慮を要する「要配慮者」がいます

多様な避難者

成年 大学生
小中学生 高校生
家族 単身者
など

乳幼児 妊産婦 傷病者 障害者
など

要配慮者への支援の必要

- これまでの災害では・・・
高齢者などを中心に、逃げ遅れによって被災したり、避難所生活で病気にかかったりした
- このような要配慮者への避難の支援や避難所生活、配慮などは、その人の身近な存在である隣同士で助け合うことが基本
- 平常時に地域で支援体制をつくっておくことが必

参考：内閣府防災「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（令和3年5月改定）」

6

避難行動要支援者とは

要配慮者

高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人、LGBTなど特に配慮を要する者

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害時等に自ら避難することが難しく、特に支援が必要な者（介護が必要な高齢者や一定程度の障害を持つ方など）

災害時の

関係者
行動要支援者の避難支援等に関係する者

支援者の避難行動支援に関する取組指針（令和3年5月改定）」

避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者名簿

平成25年の災害対策基本法の改正より、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務となった。

令和3年5月、避難行動要支援者ごとの「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となった。

避難行動要支援者名簿は個人情報の取り扱いに注意が必要ですが、全国的に活用が進んでいます。

参考：「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針（令和3年5月改定）」

8

- ★日常生活で支援を必要としている方は、災害時に影響を受けやすく、様々な「配慮」が必要になる。
- ★「災害時要配慮者」の中に「避難行動要支援者」が含まれる。
- ★「避難行動要支援者」は名簿や避難行動支援計画作成など、平時から行政支援の対象となり得る。

事例：福祉避難所や移送ルールについても説明

寝たきりや医療的なケアが必要な人などは、どうやっても避難所では対応しきれないのではないかな？



自治体と協定を結ぶ福祉施設等が「福祉避難所」となり、避難生活が困難な方の受入を行います。



（講師研修資料 例）

- ・ 特別支援学校や社会福祉施設等で福祉避難所運営訓練や図上演習を実施、事例として紹介
- ・ 避難所から福祉避難所への移送スクリーニング事例等を紹介



「災害時要配慮者」をどこまで避難所で対応するのか（できるのか）を考える

緊急の支援が必要な避難者の移送スクリーニング（例）

状 態	判断の基準(概要)	実 例	搬送先の例
1 治療が必要	(緊急の)医療処置が必要 発熱・下痢・おう吐がある 等	酸素吸引 人工透析 等	医療機関
2 日常生活に全介助が必要	食事、排泄、移動が一人ではできない(管理/支援が必要)	寝たきり 胃ろう	福祉避難所 (二次避難所)
3 日常生活に一部介助や見守りが必要	食事・排泄・移動の一部に介助が必要、妊産婦・乳幼児、3歳以下とその保護者、精神疾患患者 等	肢体不自由、 発達・知的障害 (介助者なし) 等	個室・教室 (体育館以外)
4 自立している	健康、歩行可能、介助がいない 家族等の介助がある	高齢者、児童生徒 肢体不自由、 発達・知的障害 (介助者あり)	体育館 大部屋 等

内閣府「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を基に筆者作成

資料3-5_0302 p.13-41の伝えるべき「要点」

災害時における要配慮者が抱える困難の例

災害時に要配慮者は様々な困難を抱えることになります

要配慮者	対応の実態
避難所で生活している高齢者	冬のような寒さから 体力が著しく低下 した上、 認知症状が悪化 した方がいた
身体に障害を持つ方	目や耳が不自由な方は 情報を得にくい 。 トイレに行くのも大変 だった
小さな子供がいる家庭	意見をなかなか言いつらいと感じていたが 放置 して配慮した
服薬のある方	薬を いつどのくらい飲むのか、どこかの病院 などを把握し対応することが大変だった
外国人の避難者	言語の違いから、 間違ったニュアンスで あった

参考：社会福祉法人東京都社会福祉協議会「東日本大震災 高齢者、障害者、子どもを支えた人々」
参考：社会福祉法人東京都社会福祉協議会「災害に強い「福祉」型配慮者支援活動事例」

車いすの避難者への対応

避難所で困ること

- 避難所内の移動やトイレが難しい場合がある
- 床面に座ることが難しい場合がある
- 脊髄を損傷している人は、感覚が無い上に**体温調節**場合がある

対応方法と連携・協力先(例)

- 居住スペースの通路側にスペースを確保し、移短くする
- トイレなどの介助は、未経験者や力が十分でない、事故につながる恐れがあるため、家族や経験者得ることが重要
- 避難生活が長期化する場合、福祉避難所への移送ヘルパー、介護福祉士、介護支援専門員などと連携・協力する

参考：京都府「福祉避難コーナー設置ガイドライン」

要配慮者ごとの配慮のポイント

要配慮者のそれぞれの特性に応じた、配慮や支援が必要になります

困りごとを抱える方	困りごと	必要な配慮/支援(例)
肢体不自由者	避難所を安全に利用できない等	介助者や支援者の確保等
難病患者	特殊機器/受診を要する等	常時使
視覚障害者	目視による状況把握ができない等	手すり
聴覚障害者	音声による情報が伝わらない等	印刷物
高齢者	体調を崩しやすい等	優先的
	素早い行動ができない、授乳等	介助者
	コミュニケーションが困難等	ピクトグ
	トイレ・物資(衣類等)が男女別	多目的

配慮が必要な方への対応

配慮が必要な方には、健康状態や困っていることなど、本人や家族から丁寧に話を聞き、必要な支援を行いましょう

配慮が必要な方への対応

- **まずヒアリングを実施**
- ヒアリング後に実施
- 段差の解消や外国語による避難所内情報の提供など、環境整備の検討
- 避難者同士の見守り体制の確保(家族や支援者が一時的に離れることができるような配慮)

専門的な介護・医療・支援などが必要となる場合(例)

- 福祉避難所や病院への移動を検討する
- 要配慮者の状況を詳しく引き継げるよう、避難所での聞き取り記録の整理
- 福祉避難所等への移動手段について、福祉タクシーや施設の車の利用などの検討・確保

参考：東京都「避難所管理運営の指針 解説版」

- ★避難者の特性によって必要な配慮が異なる。
- ★常に「**当事者目線**」を忘れず、本人や家族等の意見を聞くなどしながら対応を検討する。
- ★専門的な支援が必要な場合や、**福祉避難所への移送が必要な場合**もある。
- ★各種の情報ツールやアプリも活用できる。

一般社団法人
防災教育普及協会
www.bousai-edu.jp

2024©Kenya MIYAZAKI

11

事例：福祉避難所や移送ルールについても説明

配慮が必要なことは分かったが、実際に避難所の現場でどう対応すれば良いのか具体的にイメージできない。



当事者の方に避難所指定施設を見てもらったり、講座等に参加してもらい、意見を聞いてみましょう。



（講師研修資料 例）

- ・ まち歩きや防災講座に障がい当事者の方やご家族、支援者の方が参加
- ・ 日常生活や避難生活のどのような場面でも困るのかを、当事者目線で伝えてもらい、実際に体験する



「本人や家族から丁寧に話を聞く」
ための機会や関係性を平時から
作っておく

1. 要配慮者の地域ぐるみでの支援体制 - まとめ -

- 要配慮者それぞれの事情にあわせて必要な配慮や支援を行うことが必要です

資料3-5_0302 p.44-46の伝えるべき「要点」

様々な活動を支援するボランティア

災害ボランティアは、被災地で多様な支援活動を行い、活躍しています

活動例

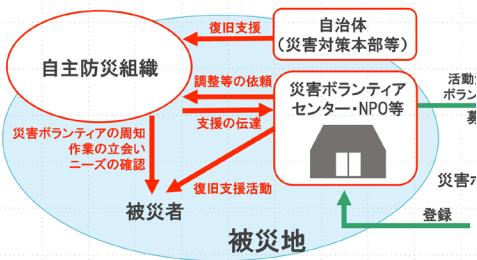
- 避難所でのお手伝い（炊き出し、洗濯など）
- 話し相手、子どもの遊び相手、託児代行
- 水害の際の泥出し
- 暮らしに必要な情報の提供支援、家の片付け
- ペットの世話
- 暮らしのお手伝い（買い物、家事手伝いなど）
- 配食サービス、生活物資等の配布
- 交流機づくり、イベント開催
- 暮らしの再建のための専門家の相談会
- 復興期における地域おこしのお手伝いなど



参考：内閣府「地域の「受援力」を高めるために」(<http://www.bousai.go.jp/kyoku/pdf/juentsyoku.pdf>)

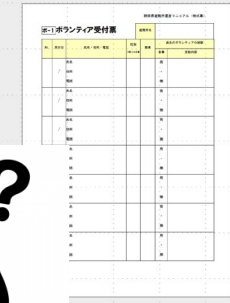
ボランティアを受け入れる

時間の経過とともに支援のニーズが変わることを把握して、必要なボランティアを受け入れ、避難所運営や地域の復旧活動に協力してもらいましょう

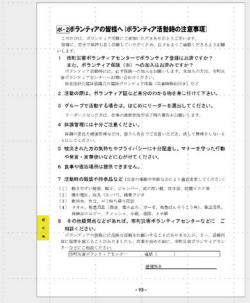


参考：消防庁「自主防災組織の手引」

【参考】避難所でのボランティア受付



ボランティア受付票



ボランティア活動時の注意事項

「マニュアル」

- ★被災された方の「生活上の課題（ニーズ）」を、把握し、避難所でもボランティアを受け入れる。
- ★社会福祉協議会が自治体と協定を締結※し「災害ボランティアセンター」を設置する。 ※各自治体の状況を確認
- ★保険や資機材管理、オリエンテーションなど災害ボランティアセンターとの連携が重要。

事例：自助・共助と災害ボランティアの違いを整理

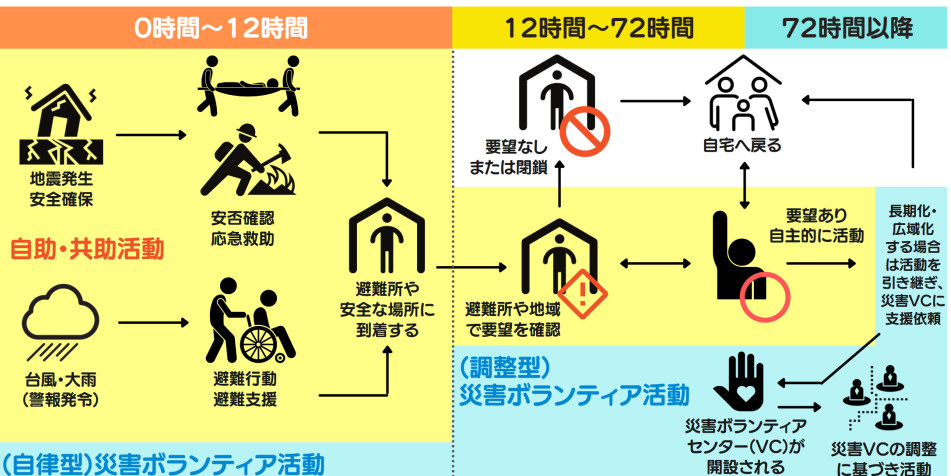
自主防災組織で避難所の手伝いをするときも、災害ボランティアとして登録しなければならないのか。



直後の自助・共助の助け合いに、登録は不要です。
被害が長期化した際の活動希望者が登録の対象です。

(講師研修資料 例)

自助・共助活動と災害ボランティア活動の整理

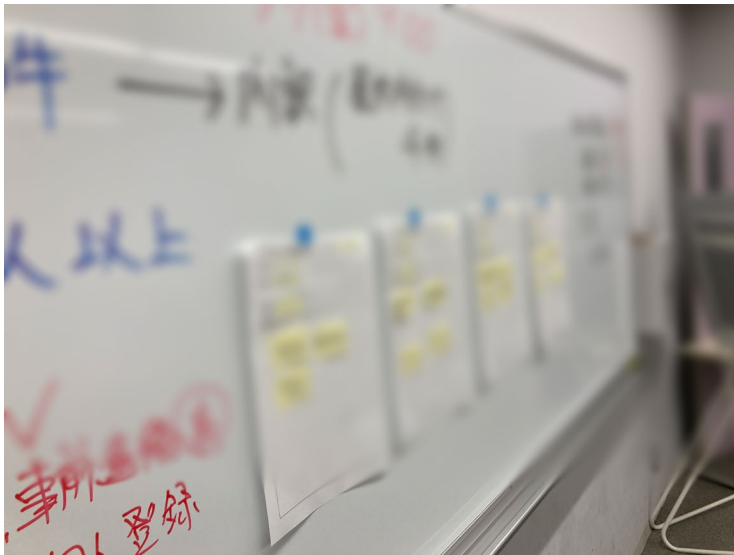
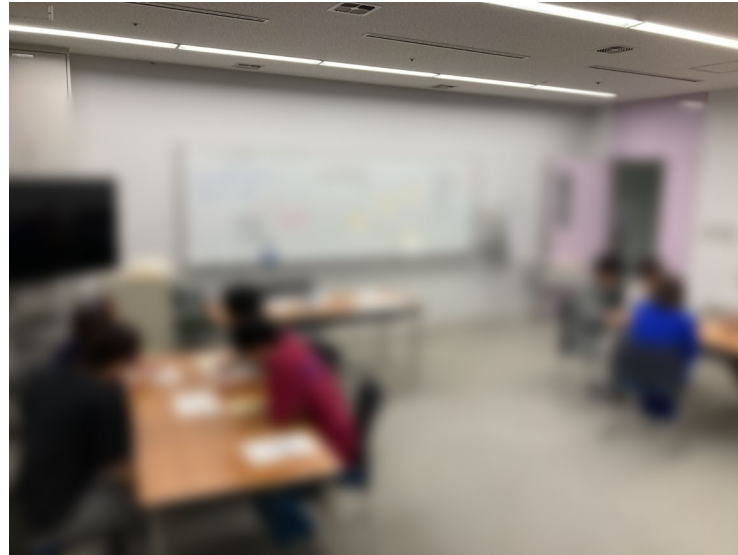


- ・被災直後の身近な範囲での助け合いが自助共助
- ・被害が広域化、長期化すると自助共助だけでは限界があるため、市内外から災害ボランティアを募る



避難所運営者の負担は極めて大きいので、災害ボランティアの協力を得ることが重要

(参考)災害ボランティアセンター模擬体験



- ・災害ボランティア登録、ニーズの説明
マッチング（ニーズとボランティアの
組み合わせ）、送り出しなどの流れを
体験
- ・実際に活動を行うという想定のもと、
参加者同士で話し合い
- ・活動報告等を行い、今後どのような支援
が必要になりそうかを共有

2. 災害ボランティアの受入、 被災地への応援協力 - まとめ -

- 災害ボランティアによる活動は重要であり、
平時からボランティアを受け入れるための
ニーズを把握することが重要です

まとめ

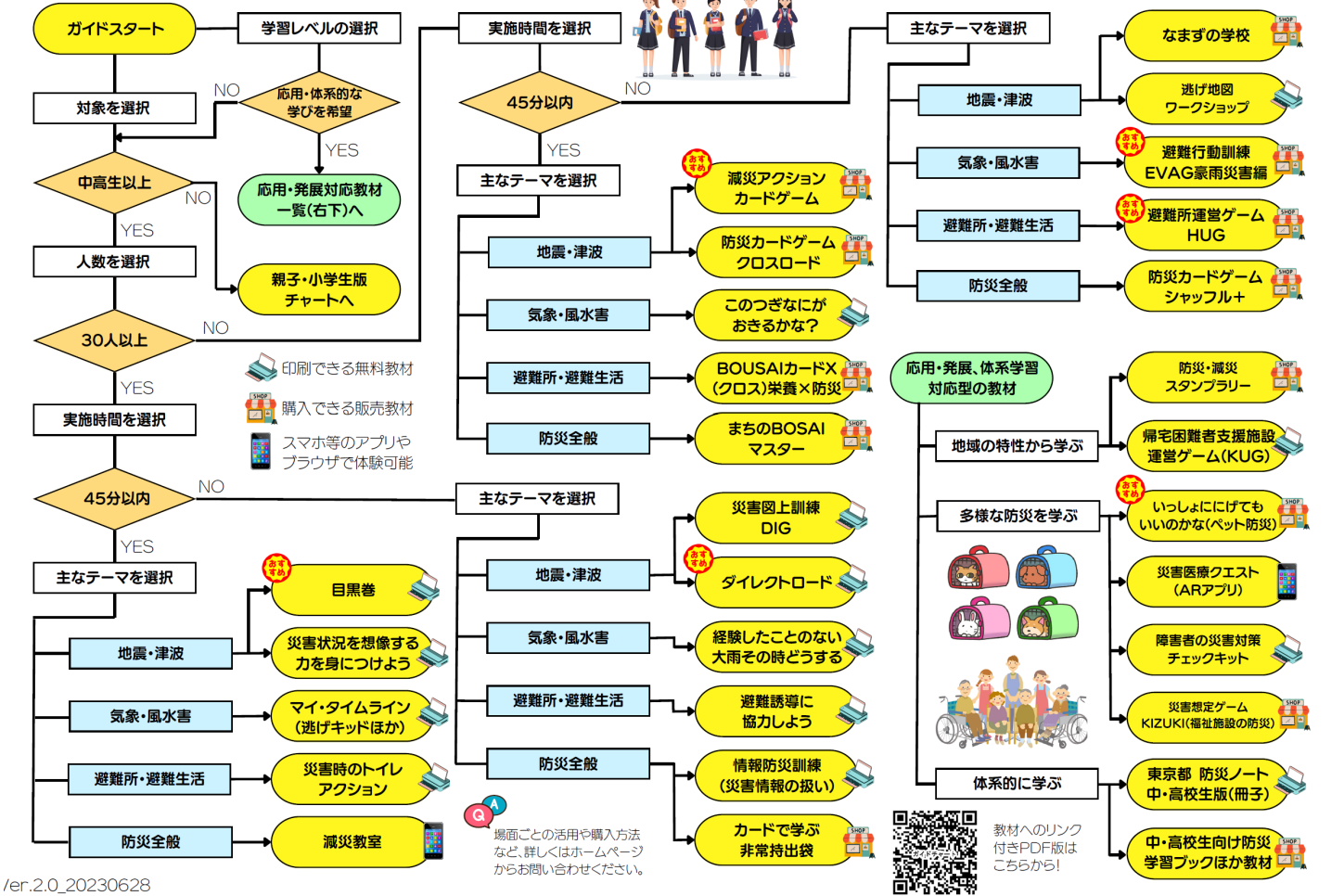
- 要配慮者それぞれの事情にあわせて必要な配慮や支援を行うことが必要です
- 災害ボランティアによる活動は重要であり、平時からボランティアを受け入れるためのニーズを把握することが重要です

1. 導入～事例と教訓～
2. 既存教材の要点と事例紹介
 - 3－2) 要配慮者への支援と
災害ボランティアの受入
- 3. 研修で活用可能な関連教材**
4. まとめ

3. 研修等で活用可能な関連教材

防災教材活用ガイドチャート(中高生・一般版) ※裏面が「親子・小学生版」です。

作成:宮崎賢哉(一般社団法人防災教育普及協会 教育事業部長・社会福祉士)
本チャートは作者の実践経験に基づき整理したものです。
電子版は【防災教育普及協会 ガイドチャート】で検索またはQRコードから



/er.2.0_20230628

防災教材活用ガイドチャート (防災教育普及協会)
<https://www.bousai-edu.jp/info/download/bousaikyouzaiguide/>

1. 導入～事例と教訓～
2. 既存教材の要点と事例紹介
 - 3－2) 要配慮者への支援と
災害ボランティアの受入
3. 研修で活用可能な関連教材
4. まとめ

- 地域住民の「暮らしの多様性」を理解してもらう。
- 災害時要配慮者支援について具体的に学ぶために、当事者・家族、支援者(団体)と連携する。
- 災害ボランティアを具体的に学ぶために、社会福祉協議会等の関係機関と連携する。